

JAZA Collection Plan

JCP種	保全上の必要性、教育的価値、学術的価値、展示効果その他の指標に基づき、 継続的に飼育管理することが必要もしくは望ましいと認められる種			
サブカテゴリー	現に正会員所属園館で 飼育されている種			現に正会員所属園館で飼育されているが、 現有個体による繁殖が困難若しくは不可能 ※3な種、または正会員所属園館で 飼育されていない種
	管理種(JSMP種)※1	登録種(JSB種)※1	維持種※2	調査種
定義	生息域外保全または展示種としての継続的確保のために、当該種を所有または飼育する園館が協働し、飼育繁殖技術及び施設等の調査研究を行い、個体情報等の登録並びに各種情報の収集、分析に基づいて 個体群管理を実施する必要がある種	生息域外保全または展示種としての継続的確保のために、当該種を所有または飼育する園館が協働し、個体情報等の登録並びに各種情報の収集、分析を行い、 個体群の遺伝的多様性と動態を把握する必要がある種	展示種としての継続的確保のために、当該種を所有または飼育する園館が協働し、飼育繁殖状況の調査を行い、 飼育個体数等の変動状況を把握する必要がある種	当該種の入手経路、飼育繁殖技術等の調査、研究、情報収集を行う種

※1 小型の哺乳類(齧歯類など)や淡水魚、両生類などで、個体識別が困難もしくは不可能な場合には、個体ごとに水槽やケージを分けて識別したり、同じメスが産んだ一腹の子や卵(仔稚魚)・卵塊(幼体)ごとに、血統の異なる「群」として管理したり、成長段階に応じて年級群ごとに管理したり、採集した水系ごとに分けて管理するなどして、遺伝的多様性や年齢構成、個体群動態を把握するよう努めるものとする。

※2 飼育繁殖状況の調査に当たっては、年間繁殖数、死亡数、搬入数、搬出数を調査し、年間の変動パターンを把握できるようにするとともに、搬入の場合は当該個体が野生捕獲個体か、飼育下繁殖個体かの別も調査すること。

※3 飼育園館数、飼育個体数とも著しく少なく、飼育されている個体が全て♂又は♀、あるいは老齢個体で繁殖が不可能であるとか、親子兄弟など非常に血縁の近い個体ばかりというように、現に飼育されている個体のみでは繁殖が困難若しくは不可能と思われるものをいう。